

下線部が今回の修正・変更・追加対象となります

対象条文	対象項号	改定前	改定後
第5条（申込及び申込の拒絶）	1.（7）	新設	申込者が、申込者に対する本サービスの提供に必要な、通信キャリア及び通信事業者の承諾を得られなかったとき
	4.	新設	利用者は、当社に提出された利用申込書等に記載された本サービスの利用者に関する情報に変更が生じた場合、当社所定の方法により、変更後遅滞なくその旨を当社に届け出るものとします。この届出を怠ったことにより、利用者が不利益を被ったとしても、当社は一切その責任を負わないものとします。
第7条（利用者による解約）	—	利用者は、利用契約の解約を行う場合は、解約希望日の1ヶ月以上前に当社に利用契約を解約する旨を書面にて通知することにより解約することができるものとします。	利用者は、利用契約の解約を行う場合は、解約希望日の2ヶ月以上前に当社に利用契約を解約する旨を書面にて通知することにより解約することができるものとします。
第13条（免責）	8.	新設	利用者は、利用者が本サービスを利用して行った通信の内容等について、当社が通信キャリアからの要請を受けた場合、同通信キャリアに対して開示することがあることを承諾するものとし、同開示について、当社はいかなる責任を負わないものとします。
第18条（禁止事項）	1.（7）	当社のサービス業務の運営・維持に支障を与える行為および著しい損害を与える行為	当社及び通信キャリアのサービス業務の運営・維持に支障を与える行為および著しい損害を与える行為
	1.（16）	新設	通信キャリアが提供した電気通信設備その他の機器及びソフトウェア等の全部又は一部を改変する、又はリパースエンジニアリング、逆コンパイル、若しくは逆アセンブルする行為
	1.（17）	新設	本サービスを複製又は翻案する行為
	1.（18）	新設	本サービスの全部又は一部につき、有償、無償を問わず、公衆送信、頒布、譲渡、貸与、再利用許諾
	1.（19）	その他当社が不適当と判断する行為	その他当社及び通信キャリアが不適当と判断する行為
第21条の2（配信データ情報の取扱い）	—	新設	利用者は、本サービスの利用に係る配信データ（メッセージの配信通数、到達状況、既読・返信等の配信ステータス、配信コンテンツ等に関するデータをいいます。）を、当社及び通信キャリアが本サービス又は本サービスの提供に必要なシステムの円滑な運用及びサービス向上のために利用することにつき、同意するものとします。
第21条の3（事業者間での情報交換）	—	新設	1.利用者は、通信キャリアが、本サービスの提供に必要なシステムの提供を停止した場合、同システム及び本サービスの安定的な運用と利用者保護のため、第2項記載の利用者にかかる情報を、第3項に記載の通信事業者に提供し、通信事業者間でその情報を交換することにつき、同意するものとします。 2.利用者にかかる情報は、次の各号の情報とします。 (1)商号 (2)住所 (3)代表者等氏名 (4)電話番号その他連絡先 (5)当社が利用者に利用を許諾したアカウントの識別子 (6)違反行為等があった場合はその行為の内容 3.第1項に基づき、当社が第2項に定める利用者にかかる情報を交換する通信事業者の範囲は次のとおりとします。なお、通信事業者の範囲を変更する場合には予め利用者に通知するものとします。 ・株式会社NTTドコモ ・KDDI株式会社 ・沖縄セルラー電話株式会社 ・ソフトバンク株式会社 ・楽天モバイル株式会社
第28条（反社会的勢力の排除）	2.①	利用者について、自社、自社の株主・役員その他自社を実質的に所有し、又は支配する者	利用者について、自己、その代表者、役員、実質的に経営を支配する者若しくは従業員又はその代理若しくは媒介する者その他の関係者
	2.④ウ	取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為	取引に関して、誑術・脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

2022年2月1日 改定

以下、余白